

(案)

中教審第 号
令和6年 月 日

文部科学大臣 盛山正仁 殿

中央教育審議会会長
荒瀬克己

大学設置基準の一部改正について（答申）

令和6年3月12日付け5文科高第1938号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。